

第3章 ごみ処理の理念と目標

2 ごみ処理編

第3章

ごみ処理の理念と目標

3.1 ごみ処理の理念

大量生産・大量消費の社会経済活動は、人々に豊かさや利便性といった恩恵をもたらしましたが、その一方で環境汚染、地球温暖化、資源の枯渇などの環境問題を引き起こしています。

また、近年は環境だけでなく、地域経済の疲弊、技術革新への対応などの経済の課題、少子高齢化・人口減少、大規模災害への対応などの社会の課題が相互に関連・複雑化しており、環境的側面・経済的側面・社会的側面を統合的に向上させていくことが求められています。

国際的な潮流としては、21世紀後半には温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す「パリ協定」や、複数の課題の統合的解決を目指す「SDGs」が採択されました。国も、持続可能な社会づくりの総合的な取り組みを設定した「第四次循環型社会形成推進基本計画」の策定をはじめ、ワンウェイプラスチック排出量の削減などを旨とする「プラスチック資源循環戦略」の策定、国民運動として食品ロスの削減を推進することを明記した「食品ロス削減推進法」の施行など、循環型社会形成へ向けた動きが進んでいます。

本市では、平成25(2013)年3月の「環境モデル都市」の選定に伴い「環境モデル都市アクションプラン」を策定したほか、平成27(2015)年4月には「新潟市総合計画(にいがた未来ビジョン)」「第3次新潟市環境基本計画」を策定するなど、行政計画にも変化がみられます。

こうした情勢を踏まえ、さらなるごみ減量・資源化に努める責任があり、引き続き3Rの優先順位に従い、市民・事業者・市が一体となり、持続可能な循環型社会・低炭素社会・地域循環共生圏の創造を目指すため「ともに創造する持続可能な循環型都市・にいがた」を理念に掲げ、取り組みを進めます。



図 26 ごみ処理の理念

3.2 本市の目指す循環型社会

3.2.1 循環型社会とは

本市の目指す循環型社会は以下に示すとおり、3Rの考え方に基づき「リデュース」「リユース」「リサイクル」の優先順位で、天然資源の投入をできるだけ抑制し、最終処分量を削減するとともに、どうしても燃やさざるを得ないごみについては、焼却余熱の発電利用など、エネルギーとしての活用を進め、適正に処理・処分していく社会とします。

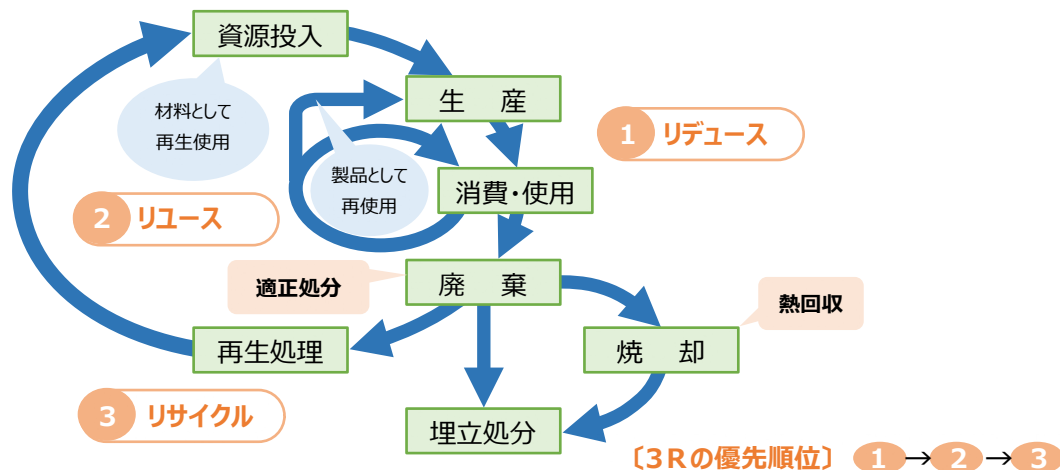


図 27 本市が目指す循環型社会のイメージ図

【コラム 4】3R（スリーアール）とは？

3Rとは、リデュース、リユース、リサイクルの3つの頭文字をとったものです。

- リデュース（Reduce：発生抑制）：出るごみを減らす
- リユース（Reuse：再使用）：そのまま使えるものは何度も使う
- リサイクル（Recycle：再生利用）：分別して資源として使う

平成12（2000）年6月に公布された循環型社会形成推進基本法では、①リデュース、②リユース、③リサイクルの順で3Rの優先順位が定められています。また、平成25（2013）年には、第三次循環型社会形成推進基本計画が策定され、リサイクルに比べて優先順位が高いリデュース・リユースの取り組みが遅れていることが課題であると示されました。

リデュース（Reduce）	リユース（Reuse）	リサイクル（Recycle）
発生抑制：出るごみを減らす (例)マイバッグによるレジ袋の削減など	再使用：そのまま使えるものは何度も使う (例)フリーマーケットの利用など	再生利用：分別して資源として使う (例)ペットボトル、びん、缶の分別など
		

※ 3R（リデュース・リユース・リサイクル）のほか、リフーズ（Refuse：断る）とリペア（Repair：修理）を追加した5Rという考え方もあります。

3.2.2 循環型社会と低炭素社会及び自然共生社会との関係

循環型社会を実現するためには、低炭素社会と自然共生社会を統合的に構築していくことが必要になります。循環型社会と低炭素社会及び自然共生社会との関係は以下のとおりです。

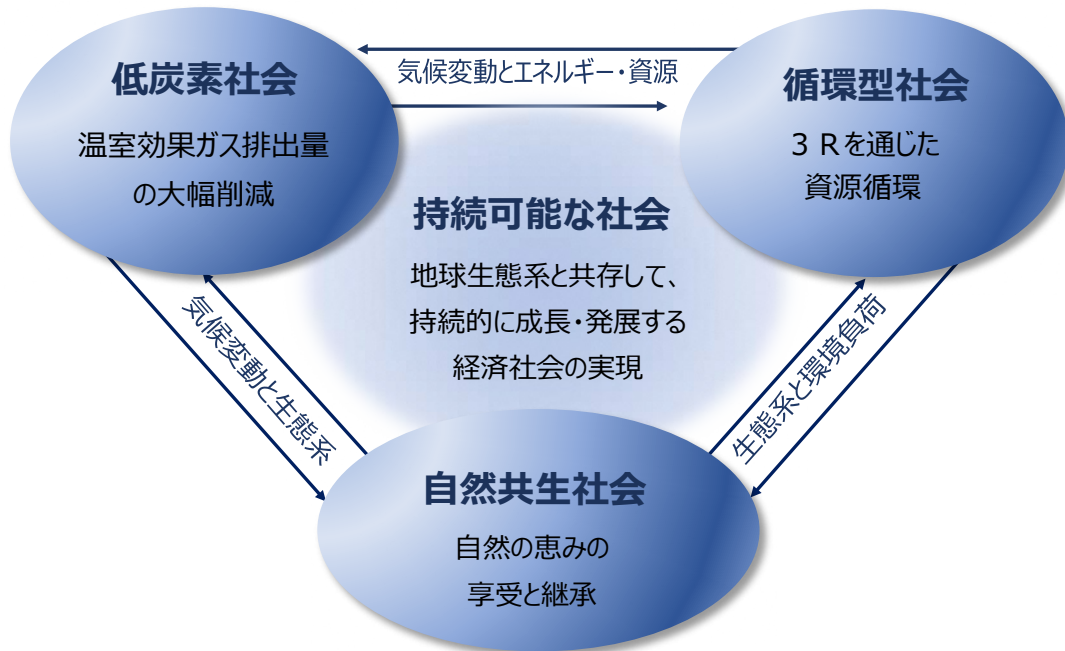


図 28 持続可能な社会に向けた統合的取り組みの展開

■ 低炭素社会との関係

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出が少ない社会を念頭に、3R施策や焼却余熱などのエネルギーの有効活用により、温室効果ガスの排出を少なくするように効率的な収集・処理体制を構築します。

■ 自然共生社会との関係

豊かな生態系を次世代に引き渡し、自然の恵みを持続的に得ることができる社会を念頭に、環境への負荷をできる限り少なくするように、地域の実情に応じた収集・処理体制を構築します。

3.3 施策の視点

本計画の施策構成に、横断的な5つの視点を掲げます。



3 Rの取り組み推進による環境負荷の低減



市民・事業者・市の連携による仕組みづくり



市民が安心できるごみ出し支援と災害時に備えた体制づくり



対象を意識した情報提供と提供手段の充実

効率



費用対効果を考慮した効率的な施策の推進

3.4 数値目標

3.4.1 数値目標

本計画の達成状況を計る指標として、以下の数値目標を設定しました。

表 21 数値目標の一覧

区分		平成 30(2018) 年度(実績)	令和 6(2024) 年度(中間目標)	令和 11(2029) 年度(最終目標)
数値目標	1人1日あたりごみ総排出量 ^{※1} 【新規目標】 (g)	1,006	977	953
	1人1日あたり家庭系ごみ量 ^{※2} (g)	488	468	451
	事業系ごみ排出量 ^{※3} (t)	79,186	76,200	73,100
	リサイクル率 ^{※4} (%)	26.4	27.2	27.6
参考指標	最終処分量 (t)	24,261	21,700	20,800
	廃棄物分野の温室効果ガス排出量 ^{※5} (t-CO ₂ /年)	71,994	68,300	64,700
	生ごみ量 【新規目標】 (t)	85,346	80,700	76,200
	食品ロス量 ^{※6} 【新規目標】 (t)	35,950	32,400	29,300
	ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合 【新規目標】 (%)	13.5	13.4	13.3

※1 全てのごみの合計÷人口÷年間日数

※2 (燃やすごみ+燃やさないごみ+粗大ごみ+直接搬入ごみ(有料分))÷人口÷年間日数

※3 事業系ごみ総排出量 - (公共ごみ+資源物)

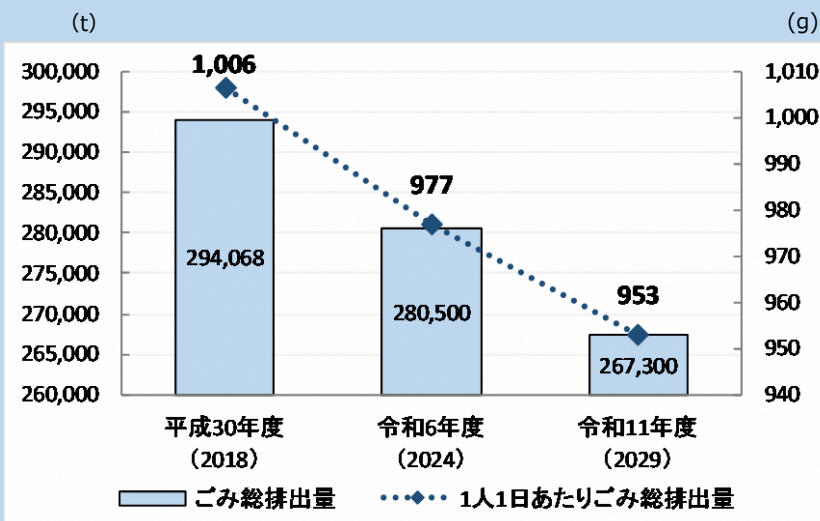
※4 資源化量÷総排出量

※5 焼却処理による排出量+廃棄物処理施設での燃料等の使用による使用量

※6 生ごみ量から不可食部を除いた量

3.4.2 1人1日あたりごみ総排出量

1人1日あたりごみ総排出量は、家庭系ごみ及び事業系ごみの減量により、平成30(2018)年度の1,006gから、令和11(2029)年度までに953g以下にすることを目標とします。



【53gの目安】
空の2Lペットボトル1本分

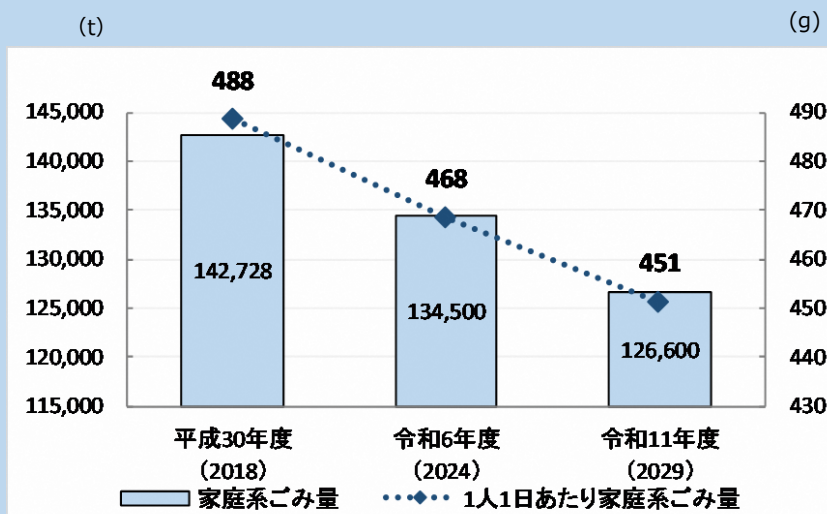


マイボトルを利用し、
使い捨て容器を
削減しましょう！

1人1日あたりごみ総排出量は、令和11(2029)年度までに平成30(2018)年度実績から53g以上減らします。

3.4.3 1人1日あたり家庭系ごみ量

1人1日あたり家庭系ごみ量は、食品ロスの削減、プラスチック類の減量などにより、平成30(2018)年度の488gから、令和11(2029)年度までに451g以下にすることを目標とします。



【37gの目安】
食パン1枚分

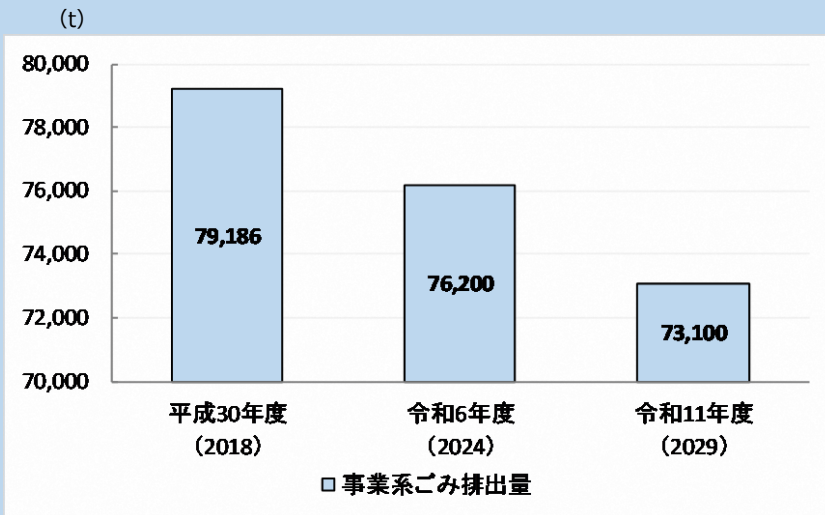


すべて食べきり、
食べ残しを
減らしましょう！

1人1日あたり家庭系ごみ量は、令和11(2029)年度までに平成30(2018)年度実績から37g以上減らします。

3.4.4 事業系ごみ排出量

事業系ごみ量は、食品ロスの削減や古紙類の搬入規制により、平成 30（2018）年度の 79,186t から、令和 11（2029）年度までに 73,100t 以下にすることを目標とします。



【6,100tの目安】
1事業所1日あたり500g
(A4用紙75枚分)

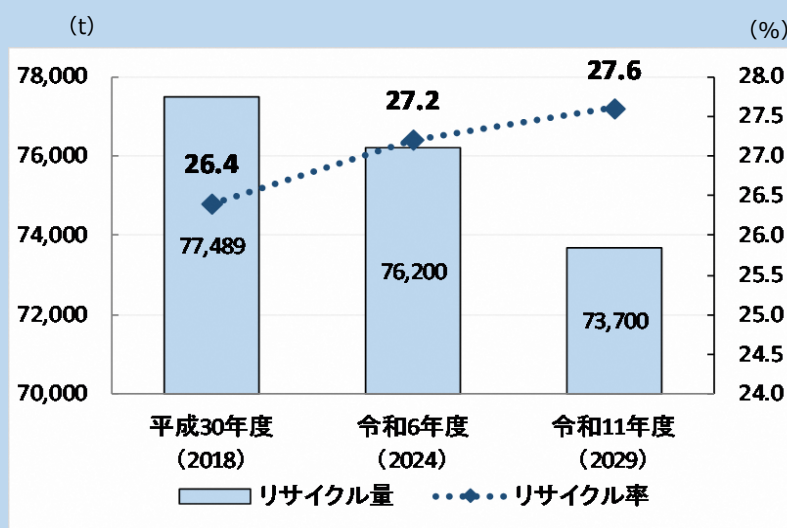


ペーパーレス化に
努めましょう！

事業系ごみ排出量は、令和 11(2029)年度までに平成 30(2018)年度実績から 6,100t 以上減らします。

3.4.5 リサイクル率

リサイクル率は、ごみ総排出量の減量及び資源物の分別の徹底などにより、平成 30（2018）年度の 26.4%から、令和 11（2029）年度までに 27.6%以上にすることを目標とします。



【27.6%の目安】
1人1日約13gを資源化
(チラシ2枚を雑がみに分別)

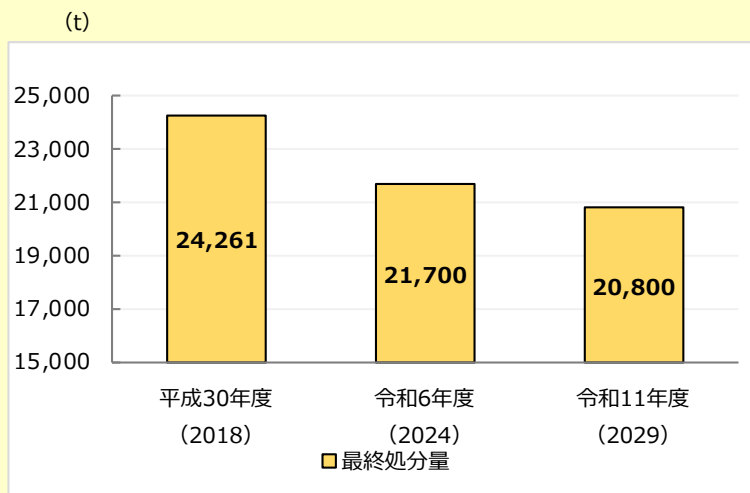


正しい分別をしましょう！

リサイクル率は、令和 11（2029）年度までに 27.6%以上にします。

3.4.6 【参考指標】最終処分量

最終処分量は、ごみ総排出量の減量及び資源物の分別の徹底などにより、平成 30 (2018) 年度の 24,261t から、令和 11 (2029) 年度までに 20,800t 以下にすることを目標とします。



【3,500t の目安】
約 3,500m³
(小学校 25m プール 12 杯分)

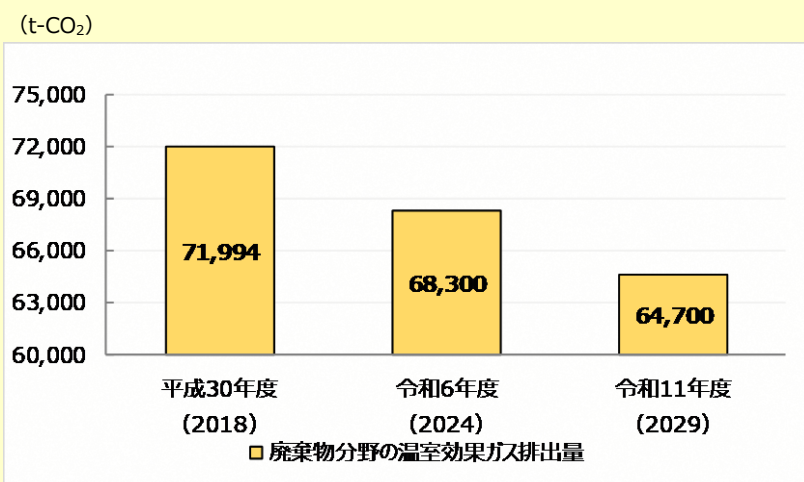


プール 12 杯分の
最終処分量を削減できます。

最終処分量は、令和 11(2029)年度までに
平成 30(2018)年度実績から 3,500t 以上減らします。

3.4.7 【参考指標】廃棄物分野の温室効果ガス排出量

廃棄物分野における温室効果ガス排出量は、ごみ総排出量の減少及び資源物の分別の徹底などにより、平成 30 (2018) 年度の 71,994t-CO₂ から、令和 11 (2029) 年度までに 64,700t-CO₂ 以下にすることを目標とします。



【7,300t-CO₂ の目安】
森 1ha が一年間に吸収する
二酸化炭素量の
約 830 倍分

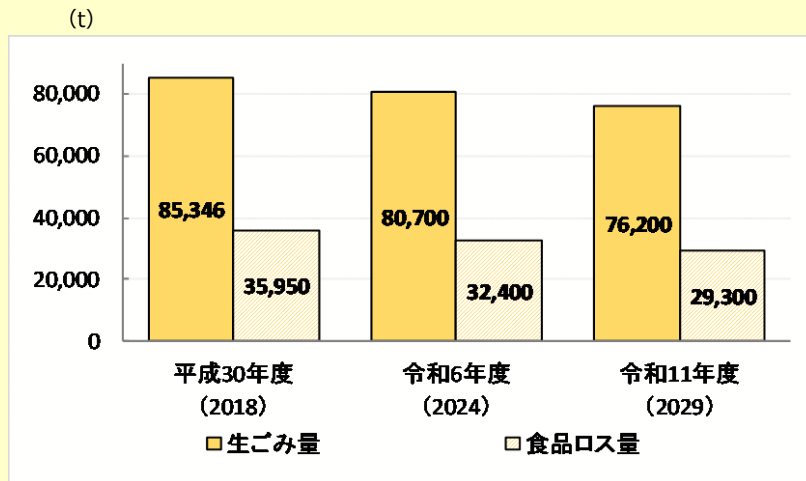


森 830ha 分の
二酸化炭素量を削減できます。

廃棄物分野の温室効果ガス排出量は、令和 11(2029)年度までに
平成 30(2018)年度実績から 7,300t-CO₂ 以上減らします。

3.4.8 【参考指標】生ごみ量・食品ロス量

生ごみ量・食品ロス量は、生ごみの水切りや食べきりを推奨すること等により、平成30(2018)年度の生ごみ量 85,346t、食品ロス量 35,950t から、令和11(2029)年度までに生ごみ量を 76,200t 以下、食品ロス量を 29,300t 以下にすることを目標とします。



【9,200tの目安】
1人1日あたり33g
(1週間で卵4個分)

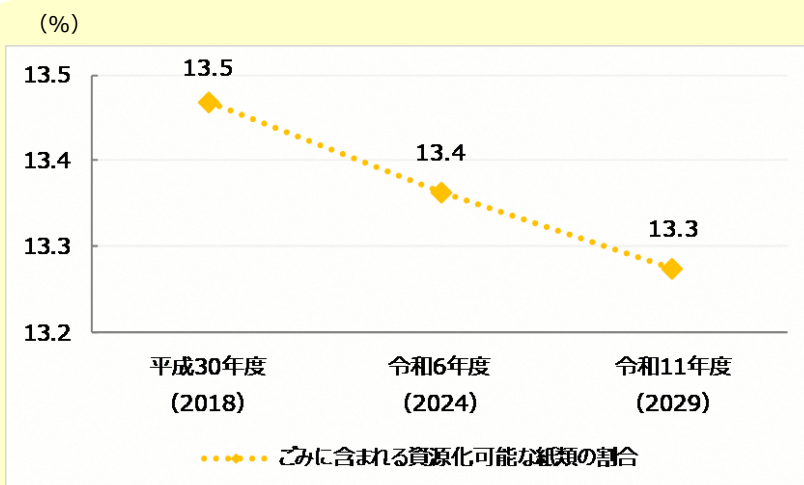


買い物前の冷蔵庫チェック、
期限表示の確認等を行いましょ！

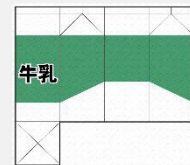
生ごみ・食品ロス量は、令和11(2029)年度までに平成30(2018)年度から生ごみ量を 9,200t 以上、食品ロス量を 6,700t 以上減らします。

3.4.9 【参考指標】ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合

ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合は、分別の徹底及び事業系古紙類の搬入規制により、平成30(2018)年度の13.5%から、令和11(2029)年度までに13.3%以下にすることを目標とします。



【13.3%の目安】
1人1日あたり12g
(2日で牛乳パック1つ分)



資源化できる紙類を
正しく分別しましょ！

ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合は、
令和11(2029)年度までに13.3%以下にします。

